

<実践事例>

大学で学ぶ専門分野の意義はどこにあるのか —学生・教員・職業人に対する問題提起—

小山 治¹

本稿の目的は、キャリア教育における実践事例を参照しながら、大学で学ぶ専門分野の意義はどこにあるのかという問いを明らかにすることである。本稿における専門分野とは、学士課程教育（その中でも主に専門教育科目）の学習内容を指し、意義とは、職業的な意義を指す。本稿では、筆者がキャリア教育の授業の中で活用している3つの練習問題を紹介・検討した。なぜなら、大学で学ぶ専門分野の意義を理解するために必要であるからであり、明確な根拠なき大学教育無用論に対する問題提起を学生・教員・職業人に対して行うためである。本稿の結論は、大学で学ぶ専門分野の意義は仕事の世界において潜在的・複合的に発生しているであろう（かつ、多くの者がそのこと自体を認識していないであろう）非効率や非生産性を克服することにあるということになる。以上を踏まえて、学生・教員・職業人に対して、大学で学ぶ専門分野を社会において活かすためのささやかな提言を行った。

キーワード：専門分野、意義、学士課程教育、大学教育無用論、キャリア教育

1. 問題設定

本稿の目的は、キャリア教育における実践事例を参照しながら、大学で学ぶ専門分野の意義はどこにあるのかという問いを明らかにすることである。

最初に、本稿における重要な概念の定義を行う。

本稿における専門分野とは、学士課程教育（その中でも主に専門教育科目）の学習内容を指す。すなわち、学部教育水準の専門性（正確には専門基礎といってもいいかもしれない）であり、医師・法曹三者・研究者等の高度専門職が業務で扱う専門性を意味しているわけではない。本稿では、主に社会科学を想定して議論を進めていくが、人文科学や自然科学を排除しているわけではない。本稿の議論はこれらの2つの専門分野についても相当程度あてはまるはずである。

なお、大学の選抜性は専門分野の意義を検討する上で重要な変数となりうる。本稿では、大学の選抜性の高低にかかわらず、共通すると推測される内容を議論する。

意義という概念については、本田（2005）の定義する「職業的意義」を主に念頭に置いている。その定義は、「時間面では将来的であるが、主に社会の側、特に仕事という社会的領域が期待する有

効性」である（本田 2005: 150）。ここで重要なのは、本田が「職業的意義」を個人を対象としたものだけでなく、社会を対象としたものとしても位置づけているという点である。もちろん、専門分野の中身によって、意義の中身も異なってくるであろう。本稿では、前述した専門分野の定義に依拠すれば、どのような専門分野であってもおそらく共通すると思われる内容を試論的に議論する。

本稿はなぜ専門分野の意義について議論するのか。それは学生・教員・職業人の間に跋扈する明確な根拠なき大学教育無用論が社会にとって大いなる足かせになっているのではないかと考えられるからである。

産業界に目を向けると、日本においては従来から専門分野への評価は必ずしも高くはなく、特に新卒採用においてはほとんど重視されてこなかった。日本経済団体連合会が継続的に実施してきた新卒採用に関するアンケート調査によれば、企業が新卒採用で重視する点として常に上位に来るのは、「コミュニケーション能力」、「主体性」、「チャレンジ精神」であり、「専門性」を選択する企業は概ね15%弱しかない。日欧の大卒者調査のデータを分析した吉本（2001: 121）によれば、大学時代に獲得した知識・技術の職業（仕事）における活用度については日本が最下位である。

¹ 京都産業大学 全学共通教育センター

筆者は、職業社会におけるこうした常識的な能力観に重大な問題があると考えている。その一端を痛感してもらうために、本稿では筆者が教育実践で活用している練習問題を紹介・検討する。大学で学ぶ専門分野を過度に否定する反知性主義的な能力観が、日本の職業社会の生産性を低下させている一因ではないか（さらにいえば、少ない教員もこうした能力観の醸成に加担しているのではないかと推測しているからである。大学で学ぶ専門分野の意義を過度に否定する職業社会のあり方を再考する価値は十分にあるように思われるし、それが可能であるのはほかならぬ学問の府である大学自身ではないだろうか。

以上から、本稿は、単なる教育実践の紹介ではないという点に十分に注意いただきたい。本稿は、教育実践例を活用することで、明確な根拠なき大学教育無用論に対する問題提起をすることを企図している。

本稿の想定読者は、学生、教員、職業人である。これら三者が専門分野の意義を理解しなければ、現状が変わることはないと考えられるからである。なお、学生とは学部生（短期大学生を含む）を、教員とは大学教員（短期大学教員を含む）を、職業人とは主に民間企業人を想定している。

本稿の構成は次の通りである。2章では、専門分野の意義を理解するために筆者がキャリア教育の授業の中で活用している練習問題を紹介し、それを読者とともに検討する。3章では、本稿の結論を述べた後、それまでの議論を踏まえて、学生・教員・職業人に対して、大学で学ぶ専門分野を社会において活かすための提言を行う。

2. 専門分野の意義

本章では、筆者がキャリア教育の授業の中で学生に対して課している練習問題（問い）を紹介する。ここで重要なのは、単にこの練習問題を紹介することを意図しているわけではないという点である。この練習問題を紹介・検討する意図は、大学で学ぶ専門分野の意義を理解することであり、明確な根拠なき大学教育無用論を再考するための問題提起を読者に対して行うことにある。おそらく少なくない読者にとって驚くべき事実が明らかになるであろう。

2.1. 練習問題から考える

これから3つの練習問題を出题する。各練習問題の目的・意図は後述するので、読者も必ず一緒に解答を考えていただきたい。

1つ目の練習問題は、次の通りである。

【練習問題 1】

パソコンやスマートフォンの起動時間が今より60倍速くなったら、あなたはどのように感じるだろうか。

この問いかけに対して、読者はどのように答えるだろうか。授業では、学生から「作業が快適になる」、「パソコンであれば、電源を入れたままの状態にしなくて済む（＝バッテリーの節約になる）」といったような解答が寄せられる。おそらく学生以外の読者の解答も類似した内容が大半であろう。少なくとも大半の読者が何らかの解答を思い浮かべたはずである。この練習問題の種明かしは後ほど行うので、とりあえず先に進みたい。

2つ目の練習問題は、次の通りである。

【練習問題 2】

不確実性の高いこれからの社会において、私たちは自分のキャリアを切り拓くためにどのようなことを身につければいいのか。

日本の産業界において、ここ10年程度でVUCA (Volatility, Uncertainty, Complexity, Ambiguity) という言葉が唱えられるようになってきた。本問はこの風潮にかこつけた練習問題である。筆者は、キャリア教育の現場でこの練習問題を学生・職業人に課したことがある。学生と職業人で解答に多少の相違はあるが、共通している部分が非常に多いという印象である。解答の内容として圧倒的に多いのは、「柔軟性」、「コミュニケーション能力」、「(変化) 対応力」、「必要となるときに必要な情報を収集・分析できる能力」といった汎用的な能力である。

解答の根拠が明確に述べられることはあまりないが、おそらく次のような論理的思考をしていると推測される。すなわち、(専門的な) 知識はすぐに陳腐化して使い物にならなくなる。したがって、専門性よりも「柔軟性」・「コミュニケーション能力」・「対応力」等の汎用的な能力が重要であるという論法である。教員である読者はどのように解答したであろうか。筆者はこの練習問題を教員に課したことはないが、教員がどのように解答するかという点は日本の大学教育にとって非常に重要な論点となる¹⁾。

3つ目の練習問題は、次の通りである²⁾。

【練習問題 3】

ケーキ屋の A は、結婚式を開催する B からウェディングケーキを受注した(代金を受領済み)。ところが、直前になってウェディングケーキの材料が不足したため、A は結婚式当日にウェディングケーキを納品できなかった。

A はウェディングケーキのような特注品については返金に応じられず、同じ仕様のウェディングケーキをつくり直して納品すると主張している。一方、B はウェディングケーキ代の返金を要求している。

B はウェディングケーキ代の返金を請求できるか。

授業では、この練習問題の解答時間は 5 分としている。解答にあたっては、担当教員に質問する以外のあらゆる手段を使って調べても可としている³⁾。読者もこの練習問題に 5 分間で取り組んでいただきたい。

さて、5 分経過した。筆者の経験によれば、この練習問題に対しては解答者の属性によって大きく反応が分かれる。学生の場合、ほぼ全員がよくも悪くもとりあえずスマートフォンを片手に練習問題に解答しようとする。それに対して、職業人の場合、自分はこの練習問題には無関係と決め込み、解答を放棄する者が一定数に達するように思われる。教員に対してこの練習問題を試したことはないため、反応は不明であるが、教員である読者は果たしてどのように反応しただろうか。

練習問題 3 で気づいてもらいたかった論点は、主に 4 つある。

第 1 に、この練習問題が法律問題であることを見抜けたかという点である。第 2 に、民法の事例問題であることを見抜けたかという点である。第 3 に、民法の債権法(債務不履行)に関する事例問題であることを見抜けたかという点である。第 4 に、民法 542 条 1 項 4 号(定期行為の履行遅滞による解除権)の論点であることを見抜けたかという点である。

法学部で民法をしっかりと学んだ者(概ね 2 年生以上)であれば、練習問題 3 は(問題文を読んで内容を把握した後から計測して)5 秒もあれば根拠を明示して正解できると考えられる。法学部(卒)以外の読者はどうだったろうか。おそらく教員であっても法学を専門分野としていない者にとっては、5 分間(300 秒)で確証のある解答にたどり着けなかったのではないだろうか。そもそもこの練習問題が法律問題であることを正確に認識できたであろうか。

念のため断っておくが、この練習問題を課している目的・意図は、単純な法律知識の有無を問うことではない。ここで問題提起したいのは、法学を的確に学んでいけば、そうではない者よりも練習問題 3 に 60 倍以上も速く解答できるのではないかということである。より一般化していえば、専門分野を学んだ者の解答(仕事判断)は、専門分野を学んでいない者よりも 60 倍以上速いのではないかということだ。

筆者は、実はこれと類似の現象は仕事の世界で頻繁に起こっており、目にみえないところで膨大な非効率や非生産性を生み出しているという見立てをもっている。少なくとも専門分野を活かした仕事のやり方をすれば、現状よりも精度の高い成果を速く産出できるのではないか。この見立てがそれほど間違っていないとするならば、大学で学ぶ専門分野の意義はこうした非効率や非生産性を克服することにあるのだ。この点を明確に認識(痛感)してもらうために、これまで 3 つの練習問題を検討してきたのであり、これらの練習問題から専門分野の意義を再考してもらいたかったのである。

2.2. 想定される批判に対する反論

ここまでの議論に対して想定される批判に反論していこう。

第 1 の批判は、法律知識など、仕事では直接使わないというものである。この批判は筋違いだ。まず、この練習問題は、ウェディングケーキに関する取引という現実にも存在する仕事の事例である。民法は私法の一般法であり、仕事を含めた現実の諸問題に関する権利・義務を定めた実体法である。次に、練習問題 3 はあくまで例示である。研究者であれば、自分の専門分野についてであれば、法学以外でも類似の練習問題はいくらかでも作成可能であろう。練習問題 3 は例示であって、経済学、経営学、社会学等の専門分野においても、しっかり学んだ者とそうではない者との間には仕事の判断や成果に大きな違いが出るのではないか(さらにいえば、そのことに職業人はもちろん、専門分野を教えている教員自身も十分に気づいていないのではないか)という問題提起をここではしている。

第 2 の批判は、60 倍など些細な違いに過ぎないというものである。練習問題 1 を振り返ってもらいたい。パソコンやスマートフォンの起動時間が今より 60 倍速くなったら、劇的に快適になるとあなたは解答したのではないだろうか。同じようなことが大学の専門分野をしっかりと学んでおけ

ば、仕事の世界でも十分に起こりうるのである。しかも、60倍（以上）の差がいたるところで潜在的・複合的に発生しているとしたら、その差はさらに増幅することになる。このことに多くの者が気づいていないとしたら、個人にとってだけでなく、社会にとっても大いなる損失であり、危機的な状況といえないだろうか。本稿の冒頭で紹介した本田（2005）が「職業的意義」を主に社会を対象としたものとして位置づけている点を改めて想起してもらいたい。

第3の批判は、専門的な知識は陳腐化するので覚える必要はなく、必要なことを必要なときに調べられればいいというものである。Google検索を使えば、誰でもすぐに情報を調べられるという批判をして食い下がる読者がいるかもしれない。この手の批判は、職業人から多く寄せられるように思われる。大学では専門分野の勉強をするよりも好きなことに打ち込んでいけばよく、就職後に必要な知識・スキルを身につければ十分であるという見解も上記の批判と類似した論理構成を採っているといえよう⁴⁾。

ここで練習問題2に対するあなたの解答を思い出してもらいたい。おそらく「柔軟性」等の汎用的な能力に相当する内容を解答したのではないだろうか。それを確認した上で、練習問題3にあなたはどのように解答しただろうか。もし解答を放棄していたというのであれば、不確実な社会で自分のキャリアを切り拓くために必要な「柔軟性」がないと自己宣言していることになる。これが驚くべき事実の中身だ。筆者の経験上、学生以外はこのパターンにかなり陥っているのではないかと推測される。仮に練習問題3に取り組んでいたとしても、確証をもって正解にたどり着けなかったとしたら、少なくともあなたの「柔軟性」は通用しなかったということになる。

第3の批判に対しては、もう少し実証的にも反論してみよう。総務省の令和3年（2021年）社会生活基本調査における第2-1表によれば、有業者の総平均時間（15歳以上、週全体、全国）は「学業」でわずか8分であり、「学習・自己啓発・訓練（学業以外）」でたった7分である。また、14か国・地域の国際比較を行ったパーソル総合研究所のAPAC就業実態・成長意識調査（2019年）によれば、「自分の成長を目的として行っている勤務先以外での学習や自己啓発活動」という質問項目に対して「とくに何も行っていない」と回答した者は日本では46.3%にも達している（14か国・地域の平均は13.3%）。日本は国際的にみても勤務先以外で最も主体的に学ばない国である。

果たしてこれで必要なときに必要なことを調べられる（学ぶことができる）だろうか。さらにいえば、自身の基盤となる専門分野をもつことなしに何が必要なことであるのか、それがいつ必要であるのか正確に認識できるだろうか。もしそれができるのであれば、法学を学んでいなくとも練習問題3の論点を一瞬で見抜き、正解にたどり着けたはずであるが、結果はどうであったか。「必要なことを必要なときに調べられればいい」という見解は、必要なことを正確に見抜ける、それがいつ必要なのか正確に見抜けるということを暗黙の前提としているが、この前提を満たす優秀な人材は果たしてどれだけいるのだろうか。多くの人とはそれほど優秀ではないからこそ、問題発見・解決や思考のきっかけとなる専門分野を学ぶ意義があるのではないだろうか。

3. 結論

本稿では、キャリア教育における実践事例を参照しながら、大学で学ぶ専門分野の意義はどこにあるのかという問いを明らかにしてきた。

本稿の結論は、大学で学ぶ専門分野の意義は仕事の世界において潜在的・複合的に発生しているであろう（かつ、多くの者がそのこと自体を認識していないであろう）非効率や非生産性を克服することにあるということになる。

これまでの議論を踏まえて、学生・教員・職業人に対して、大学で学ぶ専門分野を社会において活かすためのささやかな提言を行う。当然ながら、以下の提言は唯一絶対の「正解」ではないし、仮説的な内容である。しかし、大学教育に直接・間接的に関わる読者一人一人が自省するためのきっかけにはなるように思われる。

学生に対しては、学部・学科における専門分野を①（職業）社会とのつながりや②自身のキャリア展望を踏まえながら学ぶことが有効であると考えられる。明確な根拠なき大学教育無用論に惑わされることは、自身のキャリア展望・形成を迷走させることになるだろう⁵⁾。

筆者の経験によれば、「コミュニケーション能力」等の汎用的な能力を身につけたいと表明する学生（特に1年生）は相当数に達しているように思われるが、こうした発想自体を疑う必要があると考えられる。なぜなら、汎用的な能力は定義自体が曖昧で実体としてとらえ難い上に、その有無を審判するのは権力を有する側（民間企業、教員等）であるからである。学生自身が「コミュニケーション能力」を身につけたと思ったとしても、そ

れを審判する側からみると「この学生は『コミュニケーション能力』が低い」と判断する可能性は大いにある。

本来、「コミュニケーション能力」は対称的な概念であり、例えば、二者間の会話において一方の当該能力が低く、他方の当該能力が高いということはいえないはずである。例えば、新卒採用の面接官が「この応募者の『コミュニケーション能力』は低い」と判断した場合であっても、原理的には、目の前の応募者と意思疎通を図ることができなかった面接官の「コミュニケーション能力」が低いということもできる。しかし、実際には生殺与奪権を有する面接官が「コミュニケーション能力」の有無を一方的に（ときに恣意的に）審判するのである。「コミュニケーション能力」を身につけなければならないという常識に固執するようでは、いつまで経っても支配される側から抜け出すことは困難である。こうした常識をあえて疑うことこそ、大学で学ぶ醍醐味である。

教員に対しては、学生への提言と内容的には同じであるが、事態は深刻であるように思われる。教員は専門分野を学ぶことが仕事を含めた社会全体にとっていかなる意義を有するののかという点を今まで以上に学生に伝達する必要があるのではないか。

大学教員に対する大規模な質問紙調査のデータを分析した小方（2012: 32）によれば、授業の力点として「学問の意義」を「非常に重要」と回答した者の割合は、授業改善やプログラム改善の類型にかかわらず、20～30%程度であり、「学問の基礎」と比べて明らかに低い水準に留まっている。確かに、文法の習得、大学基礎数学の習得のように、個別の専門的知識・スキルを機械的・反復的に教えることは、いくつかの専門分野においては基礎作業として必須かもしれない。しかし、そこで思考停止してしまっただけでは、なぜ目の前の内容を学ぶのかということや学生は理解できないだろう。教える側が専門分野の意義を説得的に示せないのであれば、教わる側は余計に当該意義を理解できない可能性が高い。意義を理解できない内容を卒業後の将来に活用することなど到底できないだろう。

筆者は、学部で展開されている専門教育をワーク・キャリアやライフ・キャリアとのつながりを示しながら展開することが、結果的に意義のあるキャリア教育になると仮說的に考えている。そして、そうした教育実践を行うことは少なくとも研究者であれば、可能なはずである⁶⁾。

職業人に対しては、大学で学ぶ専門分野が仕事

に役に立たないという常識をいったん疑ってみることを強く推奨したい。専門分野のどういう部分が仕事に活かせて、どういう部分が仕事に活かせないのかという点を冷静に振り返ることは、組織単位でみれば、採用管理だけでなく、人材育成や処遇を検討する上でも有益であるように思われるし、個人単位でみれば、納得のいくキャリアを形成する上で有益であるように思われる⁷⁾。

前述したように、仕事に必要なことは就職後に学べばよいと考えている職業人は相当数に達するように思われる。しかし、おそらく就職後に学ぶという姿勢では、挽回するのは困難である。

ここで参考になるのは、矢野（2009）が提唱する学び習慣仮説である。5つの大学の工学部卒業生に対する大規模な質問紙調査のデータを分析した矢野（2009: 11）によれば、「大学時代の学習や読書の蓄積と継続が、現在の学習や読書を支え、その成果が所得の上昇となって現れる」。同じような知見は、経済学部卒業生に対する大規模な質問紙調査のデータも分析した濱中（2013）でも確認されている。また、社会科学分野と工学分野の大卒就業者に対する大規模なインターネットモニター調査のデータを分析した小山（2022）によれば、レポートライティング経験については、2つの専門分野の両方で高校・大学・仕事にかけて学び習慣仮説が成り立つという知見が得られている。これらの知見を踏まえると、就職後に仕事に必要なことを学べば十分であるという常識は事実ではない可能性が高い。仕事と結びつく学習格差は、高校・大学在学中から蓄積されているのである⁸⁾。

最後に、本稿の課題として、次の3点を指摘する。

第1に、本稿は、キャリア教育における実践事例を端緒として大学で学ぶ専門分野の意義に関する問題提起を試論的に行っていることに留まっているという点である。この意味で、本稿の内容は仮説的な内容であるという点には十分な留意が必要である。

第2に、本稿における専門分野と重複する部分がある専門知や専門性といった概念に関する学術的な議論の中に本稿を位置づける必要があるという点である。社会学、政治学、科学論等の領域ではこうした研究の蓄積が進展している。

第3に、「職業的意義」以外の意義に関する議論を行う必要があるという点である。本田（2005: 130）が整理しているように、「教育の意義」には、「即自的意義」、「市民的意義」もあることを忘れてはならない。専門分野によっては、「市民的意義」

が相対的に重要になることもあるだろう。

注

1) 付言するならば、不確実性の高い社会において、(専門分野よりも)汎用的な能力が重要であるという常識的な解答は、必ずしも事実ではないという点である。「事実であること」と「事実であると思っ

2) この練習問題については、論点にずれがないか専門家から簡単な点検を受けた。

3) 以前は単に「あらゆる手段を使って調べても可」としていた。しかし、これを逆手にとって「それならば、出題者である先生(筆者)に解答を質問する」という賢い学生がいたため、「担当教員に質問する以外の」という条件を付した経緯がある。

4) キャリア教育の現場では、この手の見解を頻繁に耳にするように思われる。意図的か無意図的にかにかかわらず、大学で学ぶ専門分野の意義を明確な根拠なく否定する言説を学生に流布することがいったい何を意味するのか改めて検討する必要があるのではないだろうか。こうした見解を流布することは、職業人であれば、自身の仕事就職後に取り組みば誰でもできるような(低)水準のものに過ぎないと自己宣言していることになる。教員であれば、自身の専門分野が職業社会において価値がないと自己宣言していることになる。

5) もちろん、自分の専門分野をしっかりと学んだ上で、自分のキャリア形成には適合しないと判断したのならば、それは立派な学習成果であるともいえる。その際は、独学を含めて専門分野を変更するという選択肢も十分ありうるだろう。

6) 民間企業等における実務経験がないからそうした教育実践はできないという発想は再考した方がいい。社会と直接・間接的に関わる学問(特に社会科学)の研究者であれば、自身が教える内容と社会との関わりを説明できなければならないように思われる。一方、民間企業等の出身の実務家教員に対しては、自身の個人的経験談を神聖化・絶対化していないかという内省が必要であろう。大学教育の安易な企業化は、学問の府としての大学の役割と矛盾する可能性がある。企業内教育と同じことを大学で再現しようとするのであれば、キャリア教育はすべて民間企業に外注すればいい

ということになる。大学におけるキャリア教育とはいったい何なのか改めて検討する必要があるだろう。

7) なお、大学は就職予備校ではないので、すべての専門分野が産業界のためだけに存在するわけではないという点を理解することも重要である。

8) 就職後に学ばばよいという論者は、おそらく学習という点で自分が「差をつけられている側」にいるということを認識していないように思われる。その差を認識できていないからこそ、在学中の学習に積極的な意義を見出せていないのではないだろうか。「差をつけられている側」にいる(ことに気づかない)限り、その差は増幅する一方である。それに対して、おそらく「差をつけている側」はその差を認識できているからこそ、追いつかれないようにさらに学習を継続するのであろう。

参考文献

- 濱中淳子(2013)『検証・学歴の効用』勁草書房,東京
 本田由紀(2005)『若者と仕事——「学校経由の就職」を超えて』東京大学出版会,東京
 小山治(2022)「高校・大学・仕事におけるレポートライティング経験の職場における経験学習に対する連鎖構造——社会科学分野と工学分野を比較した学習習慣仮説の精緻化」井下千以子編『思考を鍛えるライティング教育——書く・読む・対話する・探究する力を育む』慶應義塾大学出版会,東京:173-194
 小方直幸(2012)「大学教員の授業への構え——『自営モデル』と『組織モデル』からの検証」『大学経営政策研究』2: 21-40
 矢野真和(2009)「教育と労働と社会——教育効果の視点から」『日本労働研究雑誌』588: 5-15
 吉本圭一(2001)「大学教育と職業への移行——日欧比較調査結果より」『高等教育研究』4: 113-134

What is the Relevance of Disciplines Learned at Universities?: Raising a Question for Students, Lecturers and Business Persons

Osamu KOYAMA¹

The purpose of this paper is to examine what the relevance of disciplines learned at

universities is by referring to practical examples in career development education. In this paper ‘disciplines’ mean the contents of study in undergraduate education (mainly specialized education) and ‘relevance’ means occupational significance. We introduced and discussed three exercises that I used in the class of career development education because they were necessary to understand the relevance of disciplines learned at universities and because we intended to raise a question for students, lecturers and business persons to reconsider the argument that university education in Japan is useless. In conclusion, the relevance of disciplines learned at universities is to overcome inefficiencies and unproductivity that may be latent and compounded in the world of work (and that many people may not even recognize as such). Based on the above, we made modest suggestions for students, lecturers and business persons to utilize disciplines learned at universities in society.

KEYWORDS: Discipline, Relevance, Undergraduate Education, Argument that University Education in Japan is Useless, Career Development Education

2022年11月25日受理

1 Center for General Education, Kyoto Sangyo University

